

市議会だより

- 記事内容 ● 9月定例会から…………… P 2
 ● 一般質問…………… P 3～P 7
 ● 議案質疑…………… P 7～P 8
 ● 予算特別委員会…………… P 9
 ● 決算特別委員会…………… P 10
 ● 常任委員会…………… P 11
 ● 陳情等…………… P 12



交通安全パレードを実施

市議会交通安全推進連盟は9月22日に恒例の交通安全パレードを実施し、各議員は4班に分かれ各保育園等を訪問し園児達に交通安全の大切さを呼びかけました。

九月定例会を ふりかえり

今定例会は、平成十七年度男鹿みなと市民病院、上水道及びガス事業会計決算の認定、平成十八年度一般会計補正予算のほか、男鹿市地域振興基金条例、男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の制定等、市長から提案された二十四議案について審議されました。九月四日から九月二十一日までの期間、市民からの負託を受けた各議員から活発かつ、多方面から意見が出され、原案どおり可決しました。

また、このほか最終日に議員提案として議員報酬の一部改正条例案及び意見書案が提出され、条例案については否決されました。

今定例会も一般質問、議案質疑などで、みなと病院の医師修学資金貸与条例を中心に医師充足や経営状況について多くの質疑が出されました。また、環境が厳しくなってきたる農業政策や地域振興策、少子化に伴う子育て支援策等についても活発な意見が出されており、今後の新総合計画と新市建設計画などに関連した行政改革を適切かつ効率的に進めることを期待するものです。

合併して二年目、市長任期も折り返し地点になりつつあり、観光交流都市を目指し、市のあり方、地域振興などについて活発な議会活動を展開してまいります。

9月定例会

平成17年度普通会計決算 1億6千8百万円の黒字

平成十八年九月定例会は九月四日に招集され、二十一日までの十八日間の会期で開かれました。

この定例会では、病院・上水道・ガスの各事業会計決算など、二十四議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり認定・承認・可決されました。

また、最終日には議員から提案された議員の報酬等に関する一部改正条例案を否決したほか、意見書案一件を可決し閉会しました。

九月定例会初日の市長からの

報告で、平成十七年度普通会計

決算は実質収支では一億六千八

百二十二万三千円の黒字となり、

経常収支比率は前年度に比較し、

〇・一ポイント低い九十二・七

%となつている。この高い要因

は国の三位一体改革等により普

通交付税及び臨時財政対策債が

年々減額されてきているもので、

今後とも厳しい財政運営が続く

ものと考えている。財政健全化

に向け、行政改革大綱に基づき

実施計画を追加し、経常経費の

縮減を図つていくと述べました。

また、八郎湖周辺清掃事務組

合によるごみ処理施設建設工事

請負について競争入札を行い、

三機・清水組特定建設工事共同

企業体が二十八億一千四百万円

で落札し、落札率は六十九・九

八%でありました。今後、平成

二十年四月の供用開始に向け、

施設整備を進めていくこととな

りました。

羽立バイパス

国体前に完成の目途

国道一〇一号羽立バイパスに

ついて、供用開始は来年の国体

までには困難とのことであった

が、本年度中に軟弱地盤処理及

び三万立方メートルの大土工が完了す

れば、国体までの供用開始は可

能であり、本年度末までに判断

すると県から報告があり、市と

しては議会と一体となり強力に

働きかけていくと述べました。

医師修学資金

貸与条例等を可決

今定例会では、市長から五件

の条例案が提案されました。主

なもの、市長の給料を月二万

七千円引き下げ、八十七万五千

円とする男鹿市特別職の職員の

給与に関する条例の一部を改正

する条例、男鹿みなど市民病院

の医師充足を図るための男鹿み

など市民病院医師修学資金貸与

審議日程

9月4日 本会議

6日 本会議（一般質問）

7日 本会議（一般質問）

8日 本会議（議案質疑）

11日 予算特別委員会

12日 決算特別委員会

14日 常任委員会・分科会

15日 常任委員会・分科会

21日 予算特別委員会

議会運営委員会

本会議

可決した 主な議案

9月定例会

〈決算認定〉

●平成十七年度男鹿みなど市

市民病院事業会計

●平成十七年度男鹿市上水道

及びガス事業会計

〈条例〉

●男鹿市特別職の職員の給与

に関する条例の一部改正

●男鹿市地域振興基金条例の

制定

●男鹿みなど市民病院医師修

学資金貸与条例の制定

ほか二件

〈平成十八年度補正予算〉

●一般会計（第一号）

ほか三件

〈その他〉

●公有財産の無償譲渡（九件）

●人権擁護委員の推薦（三件）

ほか専決処分一件

〈議員提出議案〉

●意見書一件

一般質問



木元利明 議員

品目横断的経営安定 対策への取り組みは

問 品目横断的経営安定対策並びに認定農業者及び農業後継者の育成対策について伺う。

答 経営安定対策等の大綱の決定以来、関係団体と連携し、対策への対応や認定農業者への誘導、組織化に向けた説明会等を通し対策の趣旨は理解されたものと考えています。認定農業者については、認定基準を緩和するなどし、対象者を誘導してまいります。また、後継者対策については、就農相談のほか就農形態に応じた技術、経営管理等の情報提供を行い支援してまいります。

船越駅周辺 整備について

問 船越駅裏の開発整備は地域の

再生にとって画期的な役割を果たすものと期待されるが、今後の事業計画について伺う。

答 船越駅周辺整備方針に基づき、船越駅南北自由通路の設置や市道の改良整備などからなる基本計画を策定しており、今後実施時期や整備手法について検討します。

船川港のコリドール 構想と活性化対策は

問 船川周辺活性化のため、船川港の地の利を生かした周辺地域との交流を重視すべきと考えられるが、北前舟コリドール構想と船川港活性化対策について伺う。

答 北前舟コリドール構想は、北前舟の寄港地だった男鹿半島から庄内地方までの沿岸域の経済文化圏の復興を掲げ、酒田市と秋田市でフォーラムを開催しています。市としては、この構想の実現に期待しており、今後動向を注視してまいります。また、船川港活性化対策は、国の港湾振興施策を視野に入れ取扱い貨物の増大に努めるとともに、生鼻崎緑の整備により物流機能

の強化が図られるので、さらなる船川港の活性化に努めてまいります。

職員の意識改革を どう図るか

問 市民の視点で考え行動する職員をどのように養成し意識改革を図るのか。

答 これまで人材育成のため各種研修を実施してきたほか、職員の士気の高揚、事務能力の向上を図るため、男鹿市職員の提案に関する規程等を制定し意識改革に取り組んできました。今後も既存の枠にとらわれず、常に改革の視点を持つて職務に取り組みよう職員の意識改革に努めます。



佐藤 巳次郎 議員

入湯税未納問題 市長の賠償責任答弁なし

問 旧簡保保養センターの入湯税問題について、私は、昨年から取上げ、議会には調査特別委員会の設置を提案しましたが否決された。条例によって簡保側に納付義務があり、市が徴収しなければならぬ税が四年四力

中学校統合への取り組みは

問 今後も生徒の減少が予想されるが、格差のない公教育の推進と部活動ができる機会の確保は緊急の課題である。中学校統合計画に対する考え方について伺う。

答 男鹿市小・中学校のあり方を考える協議会から十二月末までに意見書を頂き、その内容を尊重した学校統合案を明年度中に作成し、議会、地域、PTA等と協議しながら早期に学校統合を進めてまいります。

旧加茂青砂小学校の利活用と 加茂青砂地区の護岸の状況は

問 風光明媚な旧加茂青砂小学

月間の長期にわたって、日帰り客分の約二千数百万円が未だ納付されず決着していない。市民に損害を与えたことは事実であり、簡保側に請求しないなら損害賠償の責任は、市長の政治責任であり姿勢が問われています。どう認識されているのか伺う。

答 未徴収分の請求は、対象者を確定することが不可能であることや税額の更正決定の期間が三年であることから請求は出来ないと考えています。また、責任を痛感し減給処分としたもので、このようなことのないよう法令を遵守し、適正な事務処理に努めています。

校を学びの殿堂として保存し利活用する考えはあるのか。また、加茂青砂地区の護岸は災害時に完全に機能するのか。

答 平成十三年に校舎及び体育館が国の登録有形文化財とされており、地元の方が大切に見守り良好な状態で保存されています。今後地元の要望を踏まえて活用を図ってまいります。

また、海岸護岸については、国の海岸護岸設置基準を満たしていますが、台風などで背後地に実被害があったことから、浸食防止工事を実施してきております。今後、護岸の嵩上げなどの対策について、国、県に要望してまいります。

医師不足問題と 財政支援について

問 みなと市民病院の医師は、今年五人が退職し、常勤医師は六人体制となっている。全国的に医師不足の影響は深刻で市民や病院経営に大きな支障をきたしている。政府の医師確保対策は効果が出ないばかりか、医師不足に苦しむ病院に診療報酬を大幅に減額するペナルティーまで課し経営難に追い打ちをかけた。十七年度は、一般会計からの多額の支援で不良債務を解消したものの、医師退職による医業収益は四億円近い減収と

医師不足の問題は、全国的に深刻で市民や病院経営に大きな支障をきたしている。政府の医師確保対策は効果が出ないばかりか、医師不足に苦しむ病院に診療報酬を大幅に減額するペナルティーまで課し経営難に追い打ちをかけた。十七年度は、一般会計からの多額の支援で不良債務を解消したものの、医師退職による医業収益は四億円近い減収と

一般質問

見込まれる。今年度の赤字額も五億九千万円、累積欠損金は、二十二億円台と見込まれ、不良債務も新たに発生する内容である。政府は公立病院の医師不足による減収に対する財政支援をする責任があり、市としても、関係機関に運動を強めていく必要があると考えるが、今後の医師充足と合わせ市長の見解を伺う。

また、開業医師との連携を図るとともに、話し合いの場や協議会を設け、協力、共同する関係をつくり上げ、病院再生の力にしていかなければと考えるが、市長の所見を伺う。

答 財政支援の要望については、自治体病院は地域における救急医療やへき地医療等の不採算部門を担っています。医師不足により自治体病院の果たす役割が困難な状況となってきたことから、関係機関に対し、全国自治体病院協議会等を通じて訴え、引き続き強く要望して参ります。医師充足については、常勤医師の速やかな確保は難しい状況にあります。非常勤医師にも個々に折衝し、常勤医師への移行をお願いしているところがあります。

また、市内には、十六の個人

病院があり、みなと病院の月例医局会に招いて情報交換し、連携を深めているところでありますが、今後とも一層、相互の協力が可能な体制をつくってまいります。

高齢者・障害者等の 交通手段の確保について

質 高齢者、障害者への交通手段、足の確保についての要望が多くなっている。各地でNPO法人等による、福祉有償運送事業が広まっているが、市の対応策・計画を具体化すべきと考えるがどうか。

答 乗合タクシー等の実現については、県で本年度から二力年度で新総合交通ビジョンを策定する予定で、本市がモデル市町



三浦桂寿 議員

JR羽立駅の公衆トイレ の整備について

質 羽立駅は、観光客を迎える玄関口であり、多くの人に利用されているが、公衆トイレが不衛生な状態である。入口にはドアもなく、悪臭が漂ってきており、利用者には大変不快な思いをさせている。来年は国体もあり、駅の利用者も多くなることから、早急にトイレの整備が必要になってくるが、

今後の対応について伺う。
答 トイレについては、JRが設置しているもので、管理は、秋田クリーンサービスに委託しており、週一、二回清掃を実施していると同様です。トイレは、老朽化が進んでいることから、これまでもJRに対しては、要望してきていますが、来年は国体があるという特殊な事情もあり、今後もJRと協議し、強く働きかけてまいります。

船川北公民館の 体制について

質 船川北公民館は、二年前、船川第二小学校の閉校により公民館として設置されたものである。高齢化社会を迎え、中核となるべき公民館に住民の期待は大きなものがあるが、本年四月から、賃金職員一人体制になったことで利用時の管理人の不在などがあり、地域住民は疑問に思っている。市内の各公民館とどこが違うのか。また、即戦力となる職員と管理人の配置がで

村に選定されており、今後、県と連携を図り地域交通ネットワーク会議を立ち上げ、具体的施策を検討し、本市の交通計画を策定することとしています。福祉有償運送は、今後、交通機関の状況やボランティア組織の動向を勘案しながら検討してまいります。

きないものか伺う。

答 当公民館は、地域と一体となった活動を推進するため、主に貸し出しを目的とした施設として、平成十六年四月から活用しております。職員体制については、今後、地域の要望等に対応できるように、中央公民館職員、臨時職員一体となり努力してまいります。

また、夜間時及び土・日・祝日の使用については、当時、地区会長と管理運営計画について協議し、ご了解をいただき、かき使用の管理をしております。来年度の体制についても、今後、検討していきたいと考えています。

男鹿市の財政状況 について

質 全国の市区町村長の九十一%が、自治体の存続に不安を感じているというアンケート結果が発表された。三位一体改革に伴う、地方交付税の削減や、今後、ますます厳しい財政状況が

予想されるなか、病院事業会計や各特別会計への繰入金等が増額に推移した場合、市の財政が非常に憂慮されるが、財政状況に不安要素はないのか伺う。

答 国の三位一体改革の結果、地方交付税及び臨時財政対策債は大幅に削減されたほか、国庫補助負担金の一般財源化では、養護老人ホーム等負担金や児童手当負担金などが一般財源化されており、その一部は、所得課与税として措置され、残りについて地方交付税で措置されることになっているが、地方交付税の総額が抑制され、措置額を上回り減額されている状況にあります。

歳出では、下水道事業特別会計等への繰入金や扶助費が年々伸びているが、歳入である石油備蓄基地関連の交付金が伸びたこともあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は、九十二・七%で財政健全度を示す実質公債費比率は、十四・六%となっております。経常収支比率は依然として高く、厳しい財政運営が続いており、今後の不安要素としては、ゼロ金利政策の解除により公債費の増加が懸念されるなか、人口と面積により算出される「新型交付税」が平成十九年度から導入される予定であり、本市にとっては、大変憂慮されるものであり、財政健全に向け行政改革を一層推進してまいりたいと考えております。

一 質



吉田直儀 議員

男鹿市街地の船川地区の
変貌と中心地はどこか

【質】男鹿市街地の中心地、船川地区の現状については、いこうにして、その進展と具体的な姿が見えず問題を先送りしている。市街地は今、ドーナツ化現象、駅前商店街の衰退、男鹿観光拠点である男鹿駅の実態、また、市街地の遊休地、遊休建物の有効活用の方策、さらには、港湾地区の利活用の実態と地域指定の条件緩和による港の賑わいの場の創設等、本市の中心地が大きく変貌し、その軸足が動いてきていることから、本市の中心地はどこと考えているのか伺う。

【答】男鹿観光の拠点駅の周辺整備は、観光地としてふさわしい駅舎とするための複合施設化、駅前広場の整備、地場産品販売センターの建設に取り組んでまいります。空地等の有効活用に

ついては、これまでも協議してきましたが、有効な利活用策が見い出せないのが現状であります。

また、港湾地区については、港の賑わいの場として、多目的に利用できるマリンパークを整備し、県の指定管理者として維持管理を行っているもので、これまでも各種イベントを開催しています。さらに、船川地区は古くから重要港湾船川港を擁する工業基地として発展し、歴史もあることから、本市の中心地であると認識しています。

農業の担い手対策と
市長の公約について

【質】国の十九年度実施の担い手対策は、農家にとっては、極めて不安と混乱が予想されるなか、市独自の自立農家、集落営農組織の育成方針を明確に示すべきである。また、市長公約では、四年後の農漁家所得5%増を見込んでいますが、実現の可能性と具休策、行政手法、特に漁業者への行政支援策と漁家所得に直結する対策について伺う。

【答】国の新たな対策は、従来の全農家対象の価格政策から一定の条件を備える認定農業者や集

落営農組織の担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換するものであります。この対策をJA等と連携し、説明会や集落座談会で農家への情報提供をしながら、地域の実態に即した合意形成による担い手づくりに努めて参ります。また、市民所得の向上策は、政策でできる範囲は限られています。少しでも向上させたいという強い思いから、公約に掲げたものであります。さらに、漁業については、計画している男鹿地区統合卸売市場の建設、産地直売支援、育てる漁業、漁港環境基盤



古仲清紀 議員

地産地消の推進
について

【質】男鹿市は豊かな海や農地に恵まれています。地元産の農水産物に地元住民に消費してもらう地産地消の仕組みを構築していくべきと考えます。

中心市街地である船川地区活性化として「地場産品販売センター」と「県漁協統合市場」建設については、本会議等で何回

整備事業を推進してまいります。
企業誘致と地元
既存企業の育成を

【質】企業誘致は、若者の定着が少子化対策につながり人口減の歯止になることから、時間と経費と人的要素を投入すべきだ。また、地元既存企業の育成の考え方についてはどうか。

【答】これまでも、関係機関と連携し、積極的に取り組んできていますが、企業誘致はトップセールスと考えており、地元企業へも、さらに支援の拡充と振興策を図ってまいります。

三校統合案について

【質】統合案が仕切り直しになったが、現在の状況と統合の時期を明確に示されたい。

【答】払戸中学校は、生徒数の減少が顕著であり、早期統合が必要と考えています。現在、中学校の在り方を考える協議会を開催していますが、全市的視野で協議し、十二月末までに中学校の枠組み、統合時期等を盛り込み明年度中に統合計画案を作成したいと考えています。

【答】中心市街地である船川地区の活性化を図るため、平成十四年に男鹿駅整備基本計画を策定し、この計画のなかで男鹿駅周辺の賑わいを創出するため地場産品販売センターの建設を先行することとして検討してきました。

また、県漁協においては、男鹿地区統合卸売市場の建設が計画されたことから、市としては地場産品販売センターと一体的に整備することにより事業の効果が最大限に発揮され中心市街

地場産品販売センターの
建設候補地の再検討を

【質】船川地区活性化として、男鹿警察署跡地、県港湾事務所跡地の再開発について、何回か質疑されてきたが、市長は「検討する」とだけで何一つしない現

況は、男鹿市は豊かな海や農地に恵まれています。地元産の農水産物に地元住民に消費してもらう地産地消の仕組みを構築していくべきと考えます。

一般質問

状であります。みなと病院の医師不足による患者減もあり、船川地区商店街は空洞化が急速に進み、人の流れは船越地区方面に変わってきております。

船川地区活性化や産地消等を図るには、販売センターの船川地区への建設は遅すぎるのではないかと考えます。船川地区への建設は白紙にし、観光案内機能施設を建設する船越地区等を早急に再検討すべきではないのか。

答 地場産品販売センターについては、統合市場と一体となった整備が効果的であると考え、これまで県漁協と一緒に進めてきました。今後、進捗状況を見ながら、船川地区活性化のために場合によっては、地場産品販売センターを先行して進めていくことを視野に入れて取り組んでまいりたいと考えています。

学校給食の民間委託について

問 学校給食を民間に委託すると、直営に比べ一食あたりの経費は五十五%で済みます。財政の健全化を推進するためにも学

校給食の民間委託を積極的に推進すべきと考えるがどうか。
答 市内の学校給食は、南部、北部、東部共同調理場の三施設と若美学校給食センター、船越



船木金光 議員

町内会組織と行政の関わりは

問 地方分権の理念を考えたとき、町内会組織の存在は大きい。町内会組織の進捗や参加意識の希薄化などで役員の手不足など運営に苦慮している。そこで次の二点について伺う。

①町内会組織をどのように認識し、どのようなものを町内会活動と考えているのか。②行政からどれくらいの配布物を依頼しているのか、また、その負担軽減策はどのようにしているのか。
答 町内会など地域の自治組織

小単独調理場を市が運営し、小中学校十六校と若美幼稚園を合わせて一日約二千六百食を提供している状況であります。民間委託については、県内の

は、地域住民の親睦や相互扶助地域の課題解決などを目的として地域住民が自主的につくる組織と認識しています。また、町内会活動は相互の連絡、地域行事の開催、生活環境の整備など多岐にわたるものと考えています。配布物の依頼については、男鹿地区は市政協員に、若美地区は町内会長に依頼をしております、市の印刷物については、市広報へ一括して折り込むなど負担軽減に配慮しています。

誘致企業の取り組み

問 雇用拡大のため、誘致企業については着実に対応することが必要である。近年の誘致企業の取り組みについて伺う。

答 これまで、企業立地セミナーや県進出企業との懇談会に参加し情報の収集や意見交換など誘致活動をしてきており、特に企業誘致はトップセールスが肝要と考え、市長自ら情報収集や出張のにおりにも誘致活動に努めてきているところであり、今後

学校給食の状況や、既存施設の改善、管理体制の整備、調理員の処遇等を勘案しながら、今後検討してまいりたいと考えています。

とも、引き続き粘り強く積極的に取り組んでまいります。

大規模災害への対応は

問 日本海沖には地震の空白域があり危険だと言われているが、想定している秋田県沖地震はどのようなものなのか。被害が予想されている潟上市、秋田市や酒田市など、他市町村との災害

援護協定はあるものなのか。自主防災組織の結成、促進に向けての指導、助言はどのようになっているのか。災害弱者と言われる高齢者への対応はどうなっているのか、その周知はなされているものなのか。大規模災害時における救急医療体制について、総合病院だけでなく開業医の協力も必要である。救急活動が円滑にできるよう医師会の話し合いはなされているものか。

答 秋田県地震被害想定調査結果では、海域を含めて本県西部が山形県西北部とともに秋田県沖空白域として、特定観測地域に指定されていることや過去の

地震規模を考慮すると、近い将来マグニチュード七・〇以上の大地震の発生の可能性があること報告されております。このため本市では地域住民と協力し、災害を想定した各種訓練を実施し、防災意識の高揚と防災技術の向上を図っています。

近隣市町村との協議については、法律に基づき平成十八年四月に、市町村合併に伴い県内十三都市間で相互援助を行うことについて新たに協定を交わしています。

地域住民が連帯して自主的に防災活動を行う自主防災組織の本市の組織率は少子高齢化などにより低くなっていますが、消防団の協力を得て町内会などに組織の結成を働きかけてまいります。

災害時の高齢者への対応については、地域住民、民生委員と協力し、病院への搬送、福祉施設への避難等の安全確保に努めています。

災害時には、男鹿市南秋田郡医師会と日本赤十字社秋田県支部等からも協力をいただき負傷者の救護にあたるなど円滑な初期医療活動ができる体制となっています。

一質



船橋金弘 議員

学童保育について

質 本市では、十三年度の船越児童クラブを皮切りに、九力所の学童クラブが設置されている。児童クラブは、児童が放課後、安全で有意義に過ごせる唯一の場でもあるが、

①県内では、この三年間で、利用者が増加しているが、本市の状況についてはどうか。
②利用児童一人当たりの負担額は他市町村と比較して、どの程度の位置にあるのか。
③利用者の増加に伴う、施設整備や充実した環境づくり、指導員等の増員も含め、今後検討していくのか。
④安全確保のための、緊急時の連絡体制についてはどうか伺う。

答 ①平成十五年度当初では、七施設で百二十二人、本年度当

初では、九施設で二百四十二人の児童が利用しており、三年間で約二倍となっています。本年度においては、八月の利用児童数は、二百九十三人で、当初と比較し五十一人、二十一%の増となっており、本市でも年々増加する傾向にあります。②保護者負担は、おやつ代等を含め月額四千二百円から五千円程度となっており、他市町と比較しても同程度となっている状況です。

③利用児童数の推移を見極めながら、各クラブの良好な環境作りに努めてまいります。指導員等の増員については、利用者増に伴い随時対応しており、本年度も各クラブで増員しています。④緊急度により子育て支援課、消防や警察、学校等関係機関に連絡する体制となっており、安全確保については十分に配慮しています。

防雪柵と通学路

について

質 今年の冬は、過去に例のない豪雪となり、市民生活を脅かす猛威であった。旧若美町にお

いても主要道である県道では、事故等が発生するなど交通に支障をきたした。北からの風雪には防雪柵の効果は大きく、未設置箇所への早急な対応が求められているが、防雪柵の取付けと進捗状況、また、払戸小中学校の通学路である湯端・渡部地区間の通学路について、防護柵補修と防雪柵を同時着手できないものか伺う。

答 県では、県道の防雪柵設置について、緊急順位により整備を進めており、小深見Aコープから渡部地区入口間は、今後優先的に整備する考えであると伺っています。福川・角間崎間は、交通に支障をきたしている状況であることから、早期着工に向け、県に要望して参ります。また、湯端・渡部地区間の防護柵については、腐食等が進んでおり、今後は、防護柵を兼ねる防雪柵の整備計画を策定し対応してまいります。

松枯れ処理対策と

今後の対応は

質 観光地男鹿半島の山々に立ち並ぶ枯れた松の姿は、海岸線で特に目に付くが、被害木処理作業や今後の計画、抵抗性松の導入等、緑化再生事業の内容について伺う。

答 これまでの処理費用は約十億円となっており、厳しい財政状況であることから、国、県などの事業を活用するとともに、民間団体の協力も得ながら景観の保全に努めてまいります。また、これまで被害拡大防止策として、約百三十杉に対し、

カシワやコナラ、スギによる樹種転換を図ってきております。抵抗性松の導入については、種苗法により県外産の松は植栽できないことから、県では県産苗木の生産に向けた生育実験を実施中であり、今後の生産状況を見ながら対応してまいります。

議案質疑

質疑者

- 高野 寛志 議員
- 大森 勝美 議員
- 佐藤 巳次郎 議員
- 安田 健次郎 議員
- 吉田 直儀 議員
- 中田 謙三 議員
- 三浦 利通 議員

地域振興基金設置の目的は

質 基金とは決算で剰余金が生じた場合や事業の目的があつて積み立てるものであると考え

る。今回、市債で一億四千二百五十万円を振興基金としているが、運用益金の処理として、この基金から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てるほか、基金に繰り入れるとの内容であるが、具体的にこの基金の運用から生ずる利益とはどのようなものであるのか伺う。

答 地域振興基金については、合併による国の財政支援措置を活用するもので、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るため、または、均衡ある発展に資するために行う公共的整備事業に充当している合併特例債とは

別枠となっています。この基金の種類は、取り崩し型ではなく、果実運用型の基金であり、積み立てた基金を運用して生ずる収益を財源として活用するもので、また、借入れの元利償還金の七割が交付税算入されるという非常にメリットのあるものであります。その用途としては、一つ目として、新市の一体感の醸成に資する事業、二つ目として、旧市町村単位の地域の振興に資する事業で、例えば、イベントの開催費、あるいは新しい文化の創造に関する事業の実施、商店街活性化対策事業等、細かく示されていますが、具体的な事業の実施については、基金造成してから決定していきたいと考えております。

**医師修学資金貸与
条例について**

質疑 みなと市民病院において、県内の市町村初と言われる、医師修学資金貸与条例の制定は、非常に大きな意義を持つものとして評価する。このような資金は、基金を積み立て、貸与していくのが通常であるが、この資金の会計については、どのように処理していくのか。
また、県においても、修学資金貸与条例を制定しているが、

一定期間、指定する病院で勤務すると免除措置があるなど、本市の条例と同様の内容であり、貸与額については、県が月額十五万円、本市が二十万円と五万円の差となっていることや、県の条例では、県内の公的医療機関等において医師の業務に従事するという条件となっており、学生からすれば、幅広い選択肢があることなど、当院にとっては不利な状況と思われる、学生が本市に魅力を感じて申し込んでくるのか疑問である。この二十万円の設定の根拠と条例制定後のPR方法について伺う。



男鹿みなと市民病院

答 貸与資金の会計処理については、病院の所管の条例ということで、当初は、病院の事業会計で処理していく方向で進めていきましたが、収支状況を考えると非常に厳しいものがあり、今後、市当局とも協議していく必要があると考えております。貸与額の算定については、病院の事業会計で財源を確保していかなければならない可能性もあり、貸与者が多くなれば負担も大きくなることから、どれぐらいの貸与額で落ち着かせるのか内部で検討した結果、県より五万円増の二十万円が妥当であるという結果となりました。また、PR方法については、議決後、当院のホームページに掲載するほか、秋田大学をはじめ、県内の高等学校や弘前大学、岩手医科大学等、近隣の医学部にも訪問し、さらには、現在、医学部に在籍している学生も対象となることから、PR活動をしていきたいと考えております。

**中小企業振興資金
融資制度について**

質疑 男鹿市中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例案について、本条例施行後に個人事業者については、原則保証人が不要となることから、金融機関の審査基準が厳しくなるのではないのか。また、これまでの利用件数及び借り換えのための融資は可能なのかどうか伺う。

答 本制度は、中小企業者の経営振興に資するため、必要な資金の融資あっせんすることを目的とするものであり、融資の方法については、市が市内の金融機関に対し中小企業に融資する原資を預託し、金融機関がこれに自己資金を加え、預託金の五倍までを限度として貸付をし、融資は、すべて秋田県信用保証協会の信用保証を付しているものであり、このたびの改正は、国の方針に基づいて行うもので、従来と同様の審査基準で判断されます。また、これまでの利用実績については、年間五十件から八十件ほど利用されており、累計で約二百十件となっている。借り換えのための融資については、金融機関が経営状況を審査し、融資を断ることも考えられ

**今後の特別職の給与
引き下げ計画は**

質疑 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正については、市長の給与の三割削減を提示しているが、給与引き下げの具体的な根拠及び今後、行政改革で市長を含めた特別職の引き下げは考えているのか伺う。

答 従前から市長の給与額に関しては、議会でも議論が集中していましたが、今回提案した引き下げ額は、県内十三市の市長の中では、上から四番目でしたが、このたびの引き下げにより六番目となり、十三市のほぼ中間に位置することや、他の特別職との均衡を考慮し決定したものであります。さらに、男鹿市特別職報酬等審議会でも、「社会経済情勢の厳しい状況、各市の状況等も考慮し、妥当な改定額と認める」という意見もいただいております。また、特別職の給与については、市の財政事情が非常に厳しい状況にあることから、現在、行政改革の実施計画の中で事務事業の再点検とあわせて検討しており、目標としては、年内には策定したいという考えで進めてまいります。

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計等補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

みなと市民病院の今後のあり方について

質疑 みなと市民病院は、開設以来、赤字を抱えてきており、現在まで、全庁的な対応がなされてきていないように思えるが、今後の中長期的な医師充足計画と赤字解消のための具体的な経営改善方策について伺う。

答 これまでも、庁内の幹部、病院事務局とも何度となく協議を重ねてきていますが、赤字解消のためには、医師充足が最大の課題であり、医師が一人増えることによって収益も増となり、情勢も変化してきます。全国的にも医師不足が深刻化しているなか、厳しい状況ではあります。一人でも多くの医師を確保できるように、関係機関に働きかけてまいりたいと考えています。また、今後の病院の在り方につ

ついては、患者への対応、経費の節減、病床利用率の向上、患者数の増など、医師充足問題以外にも、指摘されている様々な課題の解決も重要と考えていますので、議会の病院に関する協議会や病院事務局とも協議し、今後、どういった病院を目指していくべきか意見を伺いながら、経営改善に努めていきたいと考えています。

観光案内機能施設建設計画について

質疑 観光案内機能施設の建設地については、観光客に対し、男鹿半島の入口であるということとPRする意味でも賛成であるが、事業費が大きく、もっと効果的な予算措置をするべきではないか。また、観光地では、高齢者や障害者の方々に配慮したトイレのバリアフリー化が進

んでいるが、本施設の場合はどうか伺う。

答 観光案内機能施設建設に伴う事業費については、計画する段階で議会や検討委員会等からの意見・要望をいただいた結果の内容となっており、この中で駐車場の広さやトイレの数が足りないのではという意見もあったため、事業内容を大きくした経緯もありました。本来であれば、事業費の増額も必要と考えますが、現在予定している事業費の中で、可能な限り観光客のニーズに対応した施設の建設を目指していきたいと考えています。また、トイレについては、高齢化社会に対応したバリアフリー化を予定しています。



観光案内機能施設用地（船越）

男鹿駅整備基本計画について

質疑 船川地区の活性化対策では、男鹿駅前の開発が以前からの課題であったが、未だに進んでいないのが現状である。平成十四年に男鹿駅整備基本計画が策定されたが、この計画自体、昨今の社会情勢に対応したものではなく、進んでいないのか。議会でも船川地区の活性化については、積極的に議論してきたが、具体的な解決策が見出せない状況である。地元住民、商店会、商工会等に、この計画が進むことによって、どのような効果が生まれてくるのか実態調査をして検証し、この計画の見直しについても検討していく必要があると考えるがどうか。

答 男鹿駅整備基本計画を実現することが、船川地区の活性化に結びつくものと考えています。また、この計画の中では、地場産品販売センターの建設を先行させていくということも一つの方法ではないかと考えていますが、管理・運営等の問題も出てくることから、検証していく必要があります。

ます。現在、市内には直売所が一つしかないことから、この施設の建設については、今後とも議会との協議、地元住民からの意見・要望等を踏まえながら積極的に検討してまいりたいと考えています。

石綿セメント管の早期更新を

質疑 上水道事業における石綿セメント管更新事業計画について伺う。

答 平成十七年度で残存している、約四万九千本の石綿セメント管を早期に更新するため、国の補助制度並びに合併特例債等を活用し、平成二十六年までの当初計画を四年前倒しして、平成二十二年まで全管路の更新を終える予定であり、今年度については、五里合地区の約五千二百本を合併特例債事業として実施するほか、男鹿中滝川地区や船川増川地区など合計で八千七百本の石綿セメント管を更新する予定であります。

その他の主な質疑事項

- ・グラウンドゴルフ場整備について
- ・旧市庁舎の解体計画と跡地利用について

決算特別委員会

本定例会において、議員十一人で構成する決算特別委員会が設置され、付託を受けた平成十七年度「病院、上水道、ガスの各事業会計決算」について審査を行い、いずれも原案のとおり認定しました。
決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

決算特別委員

- 儀直 藤次郎 吉田 直儀
 - 金光彦 船木 正博 船木 敏彦
 - 金弘勝 柳楽 芳雄 中田 船橋 金弘勝
 - 富勝 越後 貞勝 船橋 富勝
 - 富勝 杉本 博治 船橋 富勝
 - 謙三 中田 謙三
- ◎委員長 ○副委員長

平成十七年度の各事業会計決算は、病院事業において不良債務解消のため、一般会計からの補助金を受けたことにより、病院、上水道、ガス事業のいずれも黒字となりました。
病院事業会計では、前年度と比較し、患者数が入院で一%、外来では四%の減となり、外来患者の診療単価は伸びたものの入院単価が大きく下回り診療収入が四・二%減と非常に厳しい状況となりました。このため、一般会計から不良債務解消のため、補助金を受けた結果、収益的収支の収入で二十六億二千八百八十六万三千四百八十円、支出で二十六億九百五十九万七百七十三円となり、一千二百二十七万三千三百七十七円の純利益となりました。

の節減等に努め、上水道事業は、収益的収支の収入で六億九千九百六十八万四千三百七十八円、支出で六億七千四百七十六万九千五百六十九円となっています。また、ガス事業会計は収益的収支の収入で六億九千三百七十一万三千四百四十一円、支出では六億五千六百三十八万六千七百二十三円となりました。この結果、税抜きで上水道事業会計では一千七百二十六万九千五百四十円、ガス事業会計では二千二百二十七万二千五百四十四円のそれぞれ純利益となっています。

市の赤字

補てん額は

質疑 公営企業法の繰出基準に基づくもの以外で市が赤字を補てんするため、一般会計から病院会計へ繰り入れしている金額はいくらなのか。また、繰入金や国からの補助金が資本剰余金となっており、それを不良債務

の処理にあてているが、処理は適当であるのか。
答 平成十七年度では、国の基準に基づいた三億六千五百八十三万七千円以外に経営健全化計画の経費として二億七千四百十四万円を繰り入れしており、六億三千七百四十七万七千円となっています。このうち十七年度では二億四千九百八十二万九千円が地方交付税に算入されているので、市の実質の持ち出しは三億八千七百円ほどとなっています。
また、資本剰余金の取り崩しについては平成十年、十一年、十三年の三万円で約九億円を取り崩していますが、経営状況によつては事前に国、県と協議し、議会の議決を経て取り崩すことは可能であります。
なお、平成十八年度の収支決算見込みについては、五億九千万円前後の赤字額と推計し、不良債務についても二億八千万円

程度と見込んでおります。

滝の頭水源の有効利用を

有効利用を

質疑 滝の頭の湧水量と用途未定水の状況について伺う。

答 滝の頭の湧水量は約二万七千トであり、これを三十八穴の円形型分水施設により送水しています。この分水穴の内訳は若美上水道十一穴、渡部土地改良区五穴、男鹿市上水道が七穴となっています。

このうち男鹿市上水道分については五里合土地改良区から灌漑用水に支障をきたさない範囲で五穴を分けてもらっているほか、上堰及び滝の台からも取水していますが、水量が不足していることから、田中不動沢等の

水源からも取水している状況にあります。

現在、若美地区の十一穴のうち四穴が用途未定となっていることから、今後料金統一を含め、男鹿市上水道へ組み入れて水の有効利用を図りたいと考えています。

水道料金の

統一の時期は

質疑 合併時に水道料金の格差を三年間で解消することとしていたが、今後の料金統一の見通しについて伺う。

答 現在、一般家庭用で一月あたり二十立方メートルの使用料では若美地区が男鹿地区に比べ約二十%高い状況であり、合併協定では合併後三年を目途に新たな料金体系を構築することとなっております。

このため、現在、企業局では経営計画策定検討委員会を設置し、男鹿地区と若美地区の上水道の統合を念頭に入れ、施設の統廃合、石綿セメント管の更新事業を精査しながら本年の十二月頃までに施設整備計画と経営計画を策定することとしており、議会等の意見を踏まえ、来年度に条例改正を行い、平成二十年四月一日から、住民サービスの公平性からも適正な料金統一を図りたいと考えています。



滝の頭円形型分水施設

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 市長の給料引き下げ条例案について、市長のみの給料引き下げであるが、助役、収入役等特別職と一緒に引き下げるべきでないか。

答 今後、行政改革実施計画の中で検討したいとしているが、その考え方について伺う。

答 市長の給料については、社会経済情勢及び他市の状況、また他の特別職との均衡を考慮して引き下げるもので、特別職の給料については、財政事情及び事務事業の再点検とあわせ、行政改革実施計画の中で検討し、行政改革については、今年中を目標に案がまとまり次第、議会に相談したいと考えております。

また、この度の市長の給料引き下げについては、特別職報酬等審議会においても妥当な改定額として、答申をいただいております。

ります。

所管報告

当局より、平成十七年度の普通会計決算状況について報告がありました。

内容として、歳入総額では百七十八億二千五百六十五万九千円、歳出総額は百七十五億三千五百三十五万五千円で、実質収支は一億六千八百二十二万三千円の黒字とはいえ、財政調整基金から六億一千万円を取り崩した上での黒字である。

また、市債残高については、百七十一億一千二十八万六千円で、前年度より一億五千八百七十八万三千円の増となっており、非常に厳しい財政状況であると認識している。今後とも市税等自主財源の確保に努め、行政改革大綱に基づき実施計画を追加し、人件費や行政経費の縮減等、経常経費の徹底した節減を図り、財政の健全性に留意してまいりたいとの報告がありました。

教育厚生

質疑 保険財政共同安定化事業の内容と本事業が創設されることによる市の国保事業への影響

について伺う。

答 本事業は、市町村間の医療費の平準化並びに財政の安定化を図ることを目的に新たに設置されたもので、国保連合会が事業主体となり、一件当たり三十万円を超える医療費を対象に市町村国保保険者からの拠出金を財源として交付する事業であります。

この事業の創設と従来からの高額医療費共同事業により、医療費の約四割が共同化されることとなり、年度内における高額な医療費が国保財政に与える影響を緩和できるほか、市町村間の医療費が一律化されることとなります。また、この事業は県内市町村間の互助事業として拠出金を財源に実施するもので、保険者の医療費に対する再保険というべきものであり、年度内に高額な医療費が発生した場合には交付金によって補てんされ、高額な医療費が少なく拠出金が上回る場合には給付費が減少することから年度内予算で賄えるほか国・県からの補てん、さらには翌年度における拠出金の算定においても減額となり、いずれの場合も被保険者の国保税に影響を与えないとあります。

質疑 後期高齢者医療制度について伺う。

答 財源構成は患者負担を除き、残りの一割は高齢者からの保険料で賄うこととなりますが、一人当たりの保険料については、県全体の医療費等の状況や被保険者の所得により、広域連合において決定されるものであるため、現段階での試算は困難であります。

産業建設

質疑 今年度の公営住宅への入居希望者の状況及び来年度の整備計画について伺う。

答 今年度に入ってから、九月まで二度、入居希望者の抽選を行っていますが、二十倍から三十倍とかなりの高倍率となっております。

公営住宅の入居申し込みにつ



公営住宅 一内子団地一

いては、六月定例会でも質疑があり、庁内で検討した結果、これまで一戸建住宅のすべてを公募しておりましたが、平成二年以前に建設された野石団地五戸については、公募から先着順とし、公営住宅数を百五十一戸に、先着順を百四十九戸に変更しております。また、同時に複数の団地の公募がある場合、重複応募が可能であったのを、一団地のみとし、さらに、公募期間をこれまでの三週間から二週間以内に変更し、公営住宅の利用者の利便性と空家期間の短縮を図ることとしています。

今後の公営住宅の整備については、来年度は、内子第二団地に三戸を整備する計画です。

質疑 本市がロケ支援をした映画「コトトラの鷲」の観光への効果について伺う。

答 これまで、毎年東京圏等でテレビCMを実施していましたが、映画の方がより男鹿の観光をPRできると考え、製作会社と協議が整ったので支援を決定しました。この映画は人気俳優が主演する映画シリーズであり、本市のロケでは入道崎、寒風山、なまげ館など多くの観光拠点が映画の場面に使用されていることから、全国に男鹿の魅力を発信する目的において、テレビCMより効果があると考えています。

◎男鹿市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を否決

九月定例会最終日において、佐藤巳次郎議員ら二名の議員から議長報酬四十二万四千円、副議長報酬三十七万九千円、議員報酬三十六万三千円をそれぞれ三万円ずつ引き下げる一部改正条例案が追加提案されました。

提案理由は、国の税制改正により市民の所得税や住民税が引き上げられたことや、それに伴い市県民税、国保税、介護保険料なども引き上げられ、市民の重税感は大変なものであり、高齢者にとっては耐え難い税制改正となっている。

国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減により財政運営が困難になり、市民の要望が予算に反映されない状況が憂慮される。

このような中で、市議会議員は率先して自ら身を削りながら、市民の暮らしの向上、市勢発展のために尽くすことが求められているというものであります。本議案については、次のおおりの反対、賛成討論が行われた後、起立採決の結果、賛成少数により否決されました。

反対討論

杉本 博治 議員

新市となり議員数が三十七人から二十四人になったことは合併効果であり、人員削減での厳しい選挙を戦ってきたものである。この四年間はさまざまな課題を議論するため二十四人はやむを得ないとしても、現在の厳しい財政状況を考慮すると次の選挙は、議員定数を削減すべきと考えております。また、報酬を大幅に引き下げする提案は広く人材を求めるということから適当ではありません。政党に属しているとか経済的に余裕のある人物しか立候補できなくなりません。現在、市を取り巻くさまざまな課題が山積しており、議員は大変な責任を負っています。市では行財政改革の実施案を検討中であり、議会においても様々な角度から議論し、市民の負託に応えていかなければなりません。以上の考えから議員報酬の引き下げに反対いたします。

賛成討論

安田健次郎 議員

所得が落ち込んでいることなどにより、市民が大変難儀をしていることから、当然歩調をあわせ、市民サイドの立場にたつべきです。国や県で引き下げ動向が進んでいるなか、市長も報酬を引き下げており、現在の不景気において引き下げは当然と考えます。昨年の十二月定例会で議員から提案された議員定数削減案に対して、財政的な根拠を理由とするならば、民意を反映させるため議員報酬を引き下げるべきと提案しました。その後、報酬引き下げについては議案として取り上げられていただけかもしれませんが、現在の経済状況に合った形で市民と一緒になる立場から、この引き下げ案は妥当だと考えます。反対討論で定数削減を述べていますが、財政的には同じ理由だと思えますので、私は報酬引き下げ案について賛成いたします。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。皆さんのご理解をお願いいたします。市議会議員一同

陳情

- 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情
- 観光案内所建設についての要望
- 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情

意見書

- 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書
- ※可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

編集後記

市民の心配する、また、最も関心のあるみなと市民病院の医師充足について、充足を図る施策として医師修学資金貸与条例が制定されましたが、まだ、現状の打破にはなりません。依然として医師不足が続くと思われ、当局とともに議会も鋭意努力する必要がありますと思います。▼毎定例会において、市職員の意識改革と人材育成というテーマが形を変えて提案されます。総論賛成、各論反対の答弁が繰り返され、現状維持が続いて進歩が見られないような気がします。地方分権が急速に進んで行くなか、住民自治につながる市職員の意識改革、人材育成が急務となるのではないのでしょうか、具体論が示されることを期待します。▼今年度は、新市総合計画の策定など合併後の男鹿市の写真ができていきます。「観光交流都市」を目指した各地域の振興策がどうなるのか、また、市民の要望をどのように把握されていくのか注目していきたい。市長の政治姿勢が問われることも私たち議員の活動も問われるように思います。

あなたも議会を傍聴しませんか！ 次の定例会は12月です。